

十市監委第 92-7 号
平成 29 年 3 月 1 日

請 求 人 (6名) 様

十和田市監査委員 高 野 洋 三

十和田市監査委員 豊 川 泰 市

住民監査請求について(通知)

平成 29 年 1 月 17 日に地方自治法第 242 条第 1 項の規定に基づき提出された「十和田市職員措置請求書」(住民監査請求)について、次のとおり通知します。

記

第 1 請求の不受理

平成 29 年 1 月 17 日付けで提出のあった「十和田市職員措置請求書」(以下「請求書」という。)は、平成 29 年 1 月 18 日に収受し、所定の法定要件を具備していないものと判断して、不受理とし却下する。

以下省略